

訪問看護支援事業及び、今後の訪問看護の安定的供給に向けての意見

博腎会野中医院 野中 博

- 今後の訪問看護の安定的供給に向けては、スケールメリットを活かした経営の安定化・効率化が図れるよう、訪問看護事業所の規模拡大が必要である。
- 事業所の規模拡大を図ることにより、夜間や早朝を含めた24時間365日、訪問看護の安定的な供給が可能となるのではないか。
- 医療機関の医師や看護師、介護支援専門員、介護従事者等の医療や介護を提供する側、さらにサービス利用者側の理解不足(特に看護師の療養上の世話)等により、訪問看護サービスの提供が望ましいと考えられる要介護高齢者に対し、訪問看護サービスが提供されていない場合がある。必要な者に対し必要な訪問看護が提供されるように、ケアプラン上に訪問看護を位置づける必要がある。そのためには、訪問看護に従事する看護師と、医療機関の医師や看護師、介護支援専門員、介護従事者等の連携を強化するとともに、ケアカンファレンスの場などを利用して、訪問看護の意義等についての関係者の理解を深めることが重要である。
- 病院・施設から在宅への移行をスムーズに進める上では、病院・施設における療養上の情報を、病院・施設の看護師が訪問看護に従事する看護師に適切に提供し、訪問看護の事業所からも利用者が入院した際にサマリーを提出するなど、看護師間の連携の強化を図る必要がある。
- 今後、在宅で医療的ケアを必要とする要介護高齢者の増加が予想される。現在、介護職員等が、医師・看護職員との連携・協力の下に、たんの吸引等を提供できるよう検討がされているが、在宅では介護職員が単独で医療行為を実施することとなり、施設以上に看護と介護の連携体制を整備することが必要である。安全なケアが提供されたためには、介護職員等に対する研修・指導等に訪問看護師が継続し関わる必要がある。